

穂坂の地に待望のワイナリー

～本坊酒造株式会社マルス穂坂ワイナリー起工式～

平成28年11月25日に、韮崎市にワイナリーを建設する本坊酒造(株)は、穂坂町上今井の建設予定地で起工式を行いました。

ゲストセンターや事務所を兼ねたビジターハウスと醸造所を建設し、年間600～700トンのワインを醸造する予定です。

起工式には、本坊酒造(株)の本坊和人社長や内藤久夫市長、地元関係者ら約40名が出席しました。本坊社長からは、「穂坂町からの素晴らしいロケーションが見渡せる穂坂の地に、念願のワイナリーを建設することができ、うれしく思います。」とあいさつをされました。



▲富士山が一望できる場所にワイナリーを建設します。

韮崎市でワイン造り始めませんか？

～韮崎市は **ワイン特区** に認定されています～

韮崎市は古くから気象・土壌等の諸条件の優位さを活かし「ぶどう」をはじめとした果樹栽培が盛んな地域です。しかしながら近年は農業従事者の高齢化や後継者不足等により衰退の傾向にあり、それが主な原因となり遊休農地も顕在化してきています。これらの状況を解消するため、地元産の果樹を利用しクオリティの高いワイン造りを行うことで、観光と併せた展開を図るとともに、特定農業者等の独創性あふれる事業展開により、地域農産物の利用拡大、雇用創出、地産地消など様々な地域の活性化を推進していきます。

【特区の概要】



酒税法の製造免許は、果実酒の場合、年間6キロリットルの製造見込みがないと受けられません。韮崎市では、ワイン特区に認定されているため、年間2キロリットルの製造見込みで製造免許を受けることができます。

ワイン特区の詳細については農林課農林進行担当までお問い合わせください。

酒類等製造免許については甲府税務署までお問い合わせください。

■問い合わせ 農林課 農林振興担当 (内線224・223) 甲府税務署 酒類指導官 ☎055-254-6105